

神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和7年3月3日（月） 18：00～18：05

2. 場 所：1号館13階行財政局会議室

3. 出席者：

（市） 行財政局給与課長、給与課係長3名 他2名

水道局経営企画課課長、経営企画課係長

交通局経営企画課課長、経営企画課係長

教育委員会事務局総務部教職員給与課長、教職員給与課係長

（組合） 市労連書記長、書記次長3名、他11名

4. 議 題：勤勉手当における新たな加算制度の提案に関する申入れ

5. 発言内容：

（組合）2月3日の交渉で提案を受けていた「勤勉手当の新たな加算制度について」は了解することとします。

ただし、本来、欠員が生じた場合は、当局の責任において代替職員を確保することが何よりも求められています。当局として、最大限の対応をしていただきたい。

また、制度実施にあたっては、職場内で不公平感や分断につながることをないように、制度の趣旨を十分理解したうえで対応していただきたい。

応援職員の指定にあたっては、過重労働にならないように、当該職員の意向も確認したうえで、慎重に対応していただきたい。

加算金額について、様々な意見が出ています。制度導入後、運用状況や職場実態を踏まえ、制度検証を行ったうえで、必要な対応や労使協議を行うよう申し入れます。

（市）ただいま、皆さま方より「勤勉手当の新たな加算制度」につきまして、ご意見をいただきました。

ご指摘にもありました欠員対応については、これまで通り、労働安全衛生の観点も踏まえ、職員が安心して働き続けられるよう適切に対応してまいりたいと考えております。

そのほかの制度に関するご指摘についても、実施にあたっては、職員の理解が深まるとともに、適切な制度運用となるよう各任命権者において対応してまいりたいと考えております。

また、勤務労働条件に関する事項は、これまで通り皆さま方と協議してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。